

2026(令和8)年度鳥取県国際関係事業一覧

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
1	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(青少年国際協力支援事業))	交流推進課	400	青年海外協力隊鳥取県OV会の活動費を助成する。 [帰国報告会開催事業] 広く一般県民に県出身隊員の活動を紹介し、活動に対する理解や協力隊への参加を呼びかけるために帰国報告会を開催する青年海外協力隊鳥取県OV会に対して助成を行う。 [普及広報活動事業] 活動冊子を作成し、青年海外協力隊の実態を広く県民に知らせることで国際協力に対する理解と関心の呼び起こしにつなげる。
2	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(海外県人会支援事業))	交流推進課	1,400	海外や県外において当県とゆかりのある外国人や県人会といった交流ネットワークを活用し、効果的な当県の情報発信を行うことで交流活性化や地域活性化を図るため、鳥取県出身者により組織されている3つの県人会に対し助成を行う。
3	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(世界とっとりファンクラブ会員等への情報提供等委託))	交流推進課	800	海外や県外において当県とゆかりのある外国人や県人会といった交流ネットワークを活用し、効果的な当県の情報発信を行うことで交流活性化や地域活性化を図るため、世界鳥取ファンクラブ会員やとっとりふるさと大使が、自身が居住する地域において当県のPRを実施する。
4	広域	国際交流推進事業(海外への情報発信等への支援に係る経費(自治体国際化協会海外共同事務所設置費))	交流推進課	6,000	地域の国際化を一層推進するための地方公共団体の共同組織である「一般財団法人自治体国際化協会」の海外事務所を設置するための負担金。
5	広域	友好交流地域青少年スポーツ交流事業	交流推進課	2,396	当県が1994(平成6)年から友好交流地域(韓国江原道・中国吉林省・ロシア沿海地方・モンゴル中央県)と持ち回りで開催している「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」での合意に基づき、青少年交流や相互協力の拡大を図るため、当県と環日本海定期貨客船で結ばれている友好交流地域が次世代を担う青少年によるスポーツ交流を行う。 時期:7~8月頃、場所:江原道、人数:16名
6	広域	大規模スポーツ大会開催時による鳥取の魅力発信事業	スポーツ課	7,500	「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (実施主体:鳥取マラソン実行委員会)
7	広域	プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業(アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業)	スポーツ課	500	高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会(韓国・台湾・県内のユースチームが参加予定)の開催経費の一部を支援する。 (実施主体:一般財団法人鳥取県サッカー協会) ・時期:7月3日~5日 ・場所:鳥取市(Axisバードスタジアム)、米子市(YAJINスタジアム、どらドラパーク)
8	広域	グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業(国際大会の開催)	スポーツ課	2,000	国際大会「グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2026」の開催(湯梨浜町と共催) (実施主体:グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会) ・時期:5月30日~31日 ・場所:グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」
9	広域	ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県大会開催準備事業	関西WMG課	120,459	2027(R9)年5月に関西一円で開催される世界最大級(海外2万人・国内3万人)の「参加型」国際総合スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ2027関西(WMG)」に向け、プレ大会の開催等競技準備やボランティア募集等の開催準備を進めるとともに、県内競技の参加促進並びに県内及び関西周遊によるスポーツツーリズムの発展につなげる。
10	広域	世界に羽ばたく人材育成事業	教育委員会 高等学校課	23,257	○グローバルリーダーズキャンパス(9月~3月) 世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携し、インターネットを活用した県内高校生向けのライブ遠隔講座を開設する。 ・対象 県内高校生 25人程度(最大30人) ・提供期間 1年間 ・講座概要 10講座程度から構成 ○高校生海外留学・海外体験説明会 留学等の説明、留学経験者との交流会を実施し、必要な情報提供を行う。 ○高校生海外留学支援事業 1年程度の留学に対する助成 ・助成額:往復運賃・滞在費用の上限40万円 ・助成人数:4名 ○高等学校等海外派遣支援事業(国費) 各学校で実施する、10日間~1か月未満の海外派遣プログラムに助成 ・助成額:往復運賃・滞在費用の上限6万円 ・助成人数:1校あたり10名、5校まで(予算の範囲内において1校あたり最大20名まで) ○鳥取県英語弁論大会(9月中旬) 英語学習の総合的な成果発表の場として開催する。 ○英語弁論大会優秀者派遣事業(3月) 英語弁論大会優秀者を派遣し、コミュニケーション能力を高める。 ・派遣先:ニュージーランド(生徒4名、引率1名) ○クライストチャーチ架け橋プロジェクト(12月初旬) ・日本語を学ぶ高校生を県内高校に受け入れ、国際的視野の涵養を図る。 ○江原道青少年国際フォーラム派遣事業(7月下旬) ・江原道国際教育院が開催するフォーラムに高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。(1校5人、引率3名)

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
11	広域	県立学校裁量予算事業(学校独自事業・国際交流関係)	教育委員会 高等学校課	約9,500	<p>学校長による独自性のある学校運営の実施を目的として、学校長の裁量による予算執行を認め、学校の自立度の向上、生徒の状況に応じた学校づくりを推進する。</p> <p>(1) 海外への研修旅行: 2校(台湾) (2) 海外交流校との学校間交流等: 10校(韓国、台湾、アメリカ、フィリピン、ニュージーランド) (3) その他の国際交流: 4校(ジャマイカ、オーストラリア、マレーシア)</p> <p>※以上は令和7年度実績。各学校が企画するため、変更の可能性あり。</p>
12	広域	インバウンド観光拡大推進事業	国際観光課	654,230	<p>国際定期便の安定的運航や国際チャーター便を含む新規路線誘致を推進するとともに、主要市場である東アジア(韓国、台湾など)や訪日観光客需要の伸び率が高い東南アジア市場、長期滞在による高い消費が見込まれる欧米豪市場向けなど多角的な市場に対し誘客プロモーションを推進する。加えて、多言語化やWi-Fi整備など外国人観光客が旅行しやすい環境を整備する。</p>
13	広域	一般社団法人山陰インバウンド機構運営事業	国際観光課	100,000	<p>「観光地マネジメント」の視点に立った地域の磨き上げと、「山陰」を対象エリアとした観光地域づくりの中心となる機能をもつ山陰インバウンド機構の運営費を負担する。</p>
14	広域	国際観光推進費	国際観光課	52,203	<p>インバウンド需要が拡大する中、観光産業の振興及び県内発着の国際航空便の国際交通基盤の維持・発展に寄与するため、東京、関西、近隣各県や海外地方政府、民間事業者と連携した外国人観光客の誘客活動や多言語ホームページ・SNSの活用による情報発信等を実施する。</p>
15	広域	アドベンチャーツーリズム推進事業	国際観光課	15,000	<p>本県ならではの自然や文化を活用したアドベンチャーツーリズムを推進し、継続的なアドベンチャーツーリズム層の受入を促進する。</p>
16	広域	アジア地域経済交流推進事業(北東アジア産業技術フォーラム)	産業未来創造課	2,210	<p>鳥取県、韓国江原道及び中国吉林省の行政関係者、研究者が集まり、各地域の研究成果等の発表を行う北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催しており、令和8年度は中国吉林省で開催する。</p> <p>3地域の行政関係者及び研究者等が一堂に会し、生命工学(バイオ)、医療機器、新素材、機能性食品などの先端技術分野をテーマとして産業技術開発の研究発表を行うなど、参加者間の技術交流・連携を促進する。</p> <p>時期: 10~11月頃(未定)、場所: (未定) 参加者数: 約100名</p>
17	広域	山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業(ジオパーク次世代育成事業)	自然共生課	2,816	<p>県内の中・高・大学生を対象に、ジオパークの理念や基礎知識を学ぶジオ講座や国内外のジオパーク大会への派遣など、次世代を担うジオパーク人材を育成する。(派遣人数・場所・時期等: 未定)</p> <p>※国内外のジオパーク大会への派遣経費については、山陰海岸ジオパーク推進協議会の事業を活用</p>
18	広域	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業ー鳥取県ワールドビジネスビューロー実施事業ー	通商物流課	16,000 (要求額)	<p>ビジネス交流を実施中または今後見込まれる重点エリア(インド・欧州等)における現地機関との調整、米関税による戦略見直しに基づく自由市場エリアにおけるワールドワイドなビジネス展開、ハブ拠点を核とした第三国展開などに対し、県内・国内と海外が「点」ではなく「面」でつながり、スクラムを組んで海外展開を行えるよう、サポート体制を強化する。</p> <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開サポートデスクの設置(拠点ネットワーク) 海外ビジネスよろず駐在員の配置(人的ネットワーク) <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワールドビジネスビューロー事務局の設置 県内伴走支援拠点の設置
19	広域	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業ー重点エリアとのビジネス共創拡大事業ー	通商物流課	4,000 (要求額)	<p>これまで本県が培ってきたタイ、インド、欧州等との新たなネットワークを県内企業の具体的なビジネスに結びつけていくため、これら地域でニーズの高い「サステイナブル(医療・環境)や「最先端技術(IT活用等)」等の分野において、展示会やビジネスマッチングを通じて外需を獲得する。(※海外でビジネスを行う日系起業家集団「WAOJE(ワオージェ)」のネットワーク活用。)</p>
20	広域	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業ー海外新市場ネットワーク活用型外需獲得補助事業ー	通商物流課	10,907 (要求額)	<p>自由貿易エリア等との新規ネットワークを活用して、海外企業等との共創による外需獲得に向けた事業に対して事業費の一部を支援する。</p> <p>1 海外新市場ネットワーク活用型外需獲得補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 牽引型(県内商社育成型) 補助率: 2/3、補助上限額: 1,000千円 連携型(プロジェクト連携型) 補助率: 2/3、補助上限額: 2,000千円 <p>2 (旧制度)海外展開牽引企業創出補助金(R7債務負担行為分)</p>
21	広域	アジア地域経済交流推進事業ー経済交流推進事業ー	通商物流課	22,125	<p>円安、経済安全保障等の様々な国際経済変動を踏まえ、経済交流や連携の更なる促進を目的とし、会議・商談会への参加や訪問団の相互派遣等に機動的に対応する。</p>
22	広域	米国関税政策対応サプライチェーン再構築等緊急対策補助金	通商物流課	25,000	<p>県内企業が、米国関税合意に起因して新たな市場での販路開拓やサプライチェーンの再構築等に取り組む場合、計画段階から商品企画・開発・試作までを一貫支援する。【補助率: 1/2、補助上限額: 4,000千円(市場調査や展示会出展等に係る上限額: 1,500千円、商品企画・開発・試作品製作等に係る上限額: 2,500千円)】</p>
23	広域	第26回北東アジア地方政府サミット関連事業「環境保護機関実務者協議会」	環境立県推進課	-	<p>「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として開催される「環境保護機関実務担当者会議」に出席する。予め設定した環境問題に関するテーマに沿って意見交換、情報交換等を実施し、参加地域間の連携・協力の方策を検討する。</p> <p>場所: 中国吉林省</p> <p>※※北東アジアサミットの関連事業であるため、次年度サミットの開催がなければ本事業も実施はありません。 (交流推進課からはサミット開催は不明とっております)</p>

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
24	広域	鳥取県議会議員海外調査派遣	県議会事務局	—	・県議会として県政課題等を考慮の上、環日本海地域を基本に議員を派遣して調査を行うとともに、海外地域との友好交流の促進を図る。 ・今後、派遣する地域や派遣議員等について議会内で協議して決定する。
25	広域(複数地域)	図書交換事業	教育委員会 図書館	971	図書交換等に関する協定を結んでいる環日本海諸国(中国、韓国、モンゴル)と図書交換を行い、交流を深める。
26	広域(複数地域)	海外に関する資料収集整備・提供の促進	教育委員会 図書館	3,598	環日本海諸国をはじめとする海外に関する資料の収集・整備に努め、県民及び県内在住外国人への資料・情報提供の充実を図る。 (主な取組内容) ・図書館サービス紹介チラシの作成 ・外国語図書等の購入・展示・貸出 ・外国文化や外国語に親しむ本のセットの貸出 ・外国人支援を行う関係団体の職員等を対象とした図書館ツアーの実施
27	広域(複数地域)	語学・歴史・文化等学習支援事業	教育委員会 図書館	25	外国の言語や文化などを体験しながら多文化を知ることのできるイベントを開催する。
28	韓国・江原特別自治道	江原道フェリ―青少年交流	交流推進課	1,871	令和6年に再開した韓国東海市と境港を結ぶ「海の道」(国際定期貨客船航路)を活用し、寄港地である東海市から青少年を招待し、地元青少年と交流する。 時期:5月～11月(2回を想定) 場所:鳥取県 人数:100名程度(50人×2)
29	韓国・江原特別自治道	韓国交流推進事業(鳥取県江原道職員相互派遣事業)	交流推進課	4,011	当県の友好交流地域である韓国江原道との間で職員の相互派遣を実施し、職員が語学や地方行政の習得を行うとともに、両地域の相互理解の促進、人的ネットワークの形成等を通じ、友好関係の更なる発展を図る。(※当県と江原道は、1994(平成6)年に「友好提携に関する協定書」を締結。) 派遣時期:4月～3月(1年間)、受入時期:7月～6月 場所:鳥取県/韓国江原道、人数:派遣/受入 各1名
30	韓国・江原特別自治道	韓国交流推進事業(「江陵(カンヌン)国際青少年芸術祝典」派遣事業)	交流推進課	1,492	韓国江原道で開催される「江陵国際青少年芸術祝典(主催:社団法人江陵市芸術文化団体総連合会)」に県内の青少年による文化公演団を派遣する。 時期:7月～8月、場所:江原道江陵市、人数:12名程度
31	韓国・江原特別自治道	大学生交流	交流推進課	2,496	両地域の大学生を派遣あるいは受入し、地域で活動する団体の視察等、交流活動を行い、鳥取県と江原道の交流を担う人材の育成と県民に両地域の交流意義をPRする。 時期:5月 場所:鳥取県、江原道 人数:5～8名程度
32	韓国・江原特別自治道	生涯スポーツ推進事業(江原道とのスポーツ交流事業)	スポーツ課	9,200	鳥取県スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2001年度に締結した交流協定に基づき、相互理解や友好を深め本県のスポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。(実施主体:(公財)鳥取県スポーツ協会) ・時期:12月上旬(5日間) ・場所:鳥取市
33	韓国・江原特別自治道	生涯スポーツ推進事業(江原道との障がい者スポーツ交流事業)	スポーツ課	2,320	鳥取県障がい者スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2018年度に締結した交流協定に基づき、相互理解や友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。(実施主体:(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会) ・時期:10月11日～14日(予定) ・場所:鳥取県内
34	韓国・江原特別自治道	博物館運営費(国立春川博物館との交流事業)	教育委員会 博物館	315	2010(平成22)年に締結した鳥取県立博物館と国立春川博物館との「友好交流及び協力に関する協定」に基づき、春川博物館を訪問し、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換を行う。 時期:未定(4泊5日程度)、場所:国立春川博物館、人数:3名程度 ※本交流は新型コロナウイルスの影響で6年間中断しているため、令和8年度の実施可否は不透明である。
35	韓国・江原特別自治道	障がい者福祉関連鳥取県・江原道交流事業	障がい福祉課	1,399	江原道と鳥取県内の障がい福祉関係者の交流を促進することにより、相互理解と友好を深め本県の障がい福祉施策の一層の発展を図ることを目的として、県内障がい者福祉関係者らが江原道を訪問し、江原道の障がい者福祉関係施設の視察、障がい福祉施策に係る意見交換を行う。
36	韓国・江原特別自治道	文化芸術活動支援事業(鳥取県文化団体連合会活動支援事業)	文化政策課	640	鳥取県文化団体連合会が行う韓国芸総江原特別自治道連合会との国際文化交流事業に対し、江原道で開催される合同作品展等の交流事業への訪問団派遣を支援する。 (R7は江原道訪問団が来日し、写真分野の交流を実施。R8も写真分野において交流事業を予定しており、県文連加盟団体の写真家、団長(県文連役員)が訪問予定。)
37	韓国・江原特別自治道	衛生環境研究所発信事業(第16回鳥取県・江原道環境衛生学会)	衛生環境研究所	563	電子メールなどにより江原道と研究成果の交換を行い、交流を継続する。 江原道保健環境研究院から開催の打診があれば、2001(平成13)年に締結した鳥取県衛生環境研究所と江原道保健環境研究院との「環境衛生分野における学術交流に関する覚書」に基づき、学術交流の推進を目的とした「第16回鳥取県・江原道環境衛生学会」に参加する。 時期:10月頃(3泊4日)、場所:韓国江原道、派遣人数:7名
38	韓国・江原特別自治道	鳥取県議会・江原特別自治道議会友好交流	県議会事務局	—	・鳥取県議会と江原道議会との「友好交流に関する合意書」に基づき、隔年で交互訪問してきた。 ・2026(令和8)年度においては、本県議会議員団が江原特別自治道を訪問する予定。 ・今後、実施時期・内容等を調整する予定。
39	韓国・江原特別自治道	環日本海教育交流推進事業 児童生徒及び教員交流事業(受入)	教育委員会 小中学校課 高等学校課 教育総務課	3,290	鳥取県教育委員会と江原特別自治道教育庁が1995(平成7)年に締結した「姉妹結縁協定」に基づいて開始された韓国との教員交流の実績を基に、児童生徒及び教員の交流を行い、相互理解と友好を深めるとともに、国際感覚豊かな児童生徒及び教員を育成する。 【児童生徒及び引率教員等受入】時期:11月中旬、場所:鳥取県、人数:30名

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
40	韓国(江原道以外)	「とっとり弥生の王国」弥生人+「ワン！」事業 細事業>「弥生犬」調査研究事業 細々事業>韓国学術交流事業	とっとり弥生の王国推進課(青谷かみじち史跡公園)	未査定	【政策戦略事業要求中。要求額780千円】 弥生時代と同時代のイヌが見つかる韓国慶尚南道の勒島(ヌクト)遺跡を調査した釜山大学校等と、古代犬を通じた学術交流事業を行うことを計画。 令和8年度は、勒島遺跡出土犬を所管する東亜細亜文化財研究院との打ち合わせ、研究協議を想定。
41	韓国(慶尚北道)	韓国・慶尚北道との国際共同フォーラム開催事業費	子育て王国課	4,852	本県同様、出生率低下対策を課題としている韓国・慶尚北道と「低出生克服の国際共同フォーラム」を開催し、お互いの少子化政策及びその成果の共有、少子化対策に係る専門家を招いた討論を行うことで、具体的な解決策等について検討する。 (詳細) 時期:10/21~23 場所:鳥取県 訪問団人数:8名程度(慶尚北道行政副知事、担当者等)
42	韓国	韓国交流推進事業(「話してみよう韓国語」鳥取大会開催)	交流推進課	1,140	当県とつながりの深い韓国に対する県民の理解促進、韓国語学習者の拡大・意欲向上を目的に、学習者が日頃の学習成果を発表するための大会「話してみよう韓国語・鳥取大会」を開催する。 時期:12月頃、場所:鳥取県、主催:鳥取県、駐大阪韓国文化院
43	韓国	日韓共同制作番組制作事業	広報課	4,000	韓国との文化観光交流の推進、エアソウル米子ソウル国際定期便の利用促進を図るため、鳥取県・中海テレビ放送と韓国ケーブルテレビD-Liveの基本合意に基づき、鳥取県の魅力を発信するための共同番組を制作し、韓国第3位のケーブルテレビ局であるD-Liveの放送網(エリア:ソウルをはじめとした首都圏)で放送する。
44	中国	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業-重点エリアとのビジネス共創拡大事業-	通商物流課	3,000 (要求額)	これまで本県が培ってきたタイ、インド、欧州等との新たなネットワークを県内企業の具体的なビジネスに結びつけていくため、これら地域でニーズの高い「サステナブル(医療・環境)」や「最先端技術(IT活用等)」等の分野において、展示会やビジネスマッチングを通じて外需を獲得する。
45	中国香港・マカオ	中国交流推進事業(令和8年度香港青少年交流事業)	交流推進課	—	また、令和6年10月に米子-香港便の運航が再開(現在は運航停止)されたこともあり、人的交流をより促進していく必要がある。令和8年度は順徳中学校等香港の中学校の受入れを実施する。
46	香港	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業-重点エリアとのビジネス共創拡大事業-	通商物流課	5,000 (要求額)	これまで本県が培ってきたタイ、インド、欧州等との新たなネットワークを県内企業の具体的なビジネスに結びつけていくため、これら地域でニーズの高い「サステナブル(医療・環境)」や「最先端技術(IT活用等)」等の分野において、展示会やビジネスマッチングを通じて外需を獲得する。
47	中国香港・マカオ	中国交流推進事業(令和9年度香港青少年交流事業)	交流推進課	—	平成28年10月の米子-香港便就航と令和6年10月の米子-香港便の運航が再開(現在は運航停止)等を受け、当県は香港との交流だけでなく、マカオとの交流も草の根で広がっているところ。 この度、2024年開催「国際漫画コンテスト」の出場をきっかけとし、鳥取県内の学校との交流に意欲を示す澳門培道中学等マカオの中学校学生(日本の高校に該当)と交流を行い、両地域の青少年の国際的視野の醸成及び国際理解の向上等を図る。
48	中国・上海	中国交流推進事業(上海青少年交流事業(派遣))	交流推進課	2,884	日中文化への理解を深め、将来に渡って鳥取と中国友好地域との関係性に貢献する契機とすべく、隔年で高校生相互派遣を実施する。令和8年度は河北省へ青少年を10名程度派遣する。
49	中国・吉林省	中国交流推進事業(吉林省研修員受入事業)	交流推進課	4,500	両地域の相互理解と信頼関係を一層深めるとともに、研修を通じて知識や経験を共有し、双方の人材育成と行政能力の向上を図ることを目的に、吉林省から研修員を1名受入れる。 さらに、研修後のネットワークを活かした実務的な連携や、地域住民との交流を通じた国際理解の促進を目指し、持続的なパートナーシップの強化につなげていく。
50	中国・吉林省	中国交流推進事業(吉林省県費留学生受入事業)	交流推進課	2,630	県内大学において県費留学生を受け入れる。また県内大学生を吉林省へ留学派遣する。受入学生に対しては奨学金を支給する。(県から派遣する留学生に係る費用については自己負担又は吉林省負担。) 受入:2名 派遣:2名
51	中国・河北省	河北省友好提携40周年事業	交流推進課	11,374	以下すべて案段階のものです ①鳥取県訪問団の派遣 ・県代表団(幹部+6人程度+日中友好協会数名)が河北省主催40周年イベントへの出席に合わせ渡航 ・鳥取県観光説明会・鳥取フェアの開催 ・県内芸能団(15名程度)派遣・ステージ公演 ②河北省訪問団の受入 ・燕趙園や県立美術館等での記念事業、パネル展及び米子市-保定市写真家による写真展の開催 ・河北省観光アンバサダーに県民を招き、SNSへの投稿等を通じ鳥取県の知名度向上を図る ・河北省内旅行会社を対象とするFAMツアーの開催 ③グラウンドゴルフ交流 ・湯梨浜町で開催されるGG国際大会YURIHAMA2026に河北省選手団を招へい(30~40名程度を想定) ・河北省のGG団体にも併せて来日してもらい、鳥取県GG協会との交流を実施 ・WMG課からWMG2027関西について説明及び河北省選手団の参加を提案 補足:友好交流30周年事業時に、鳥取県GG協会が河北省を訪問し技術指導を行っており、当時技術指導を受けた方を本大会に招待
52	中国・河北省	中国交流推進事業(河北省青少年交流事業(派遣))	交流推進課	3,000	日中文化への理解を深め、将来に渡って鳥取と中国友好地域との関係性に貢献する契機とすべく、隔年で高校生相互派遣を実施する。令和8年度は河北省へ青少年を10名程度派遣する。

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
53	中国・河北省	中国交流推進事業(河北省青少年交流事業(受入))	交流推進課	—	派遣受入れを隔年で行っているところ、令和8年度は友好提携40周年の記念の年であることを鑑み、河北省から青少年10名程度の受入も併せて行う。県内青少年との文化交流や、鳥取県内観光地をともに巡り、青少年間の息の長い友好関係の構築に寄与及び鳥取県の知名度向上を図る。
54	中国・河北省	海外に関する情報発信	教育委員会 図書館	393	鳥取県と中国河北省友好提携40周年・図書交換に関する協定締結30周年記念事業(講演会、企画展示)を開催する。
55	中国・河北省	博物館運営費(河北省博物院との交流事業)	教育委員会 博物館	265	1998(平成10)年に締結した鳥取県立博物館と河北省博物院との「友好交流館締結協定書」に基づき、河北省博物院を訪問し、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換等を行う。 時期:未定、場所:中国河北省、人数:3名程度 ※本交流は新型コロナウイルスの影響で6年間中断しているため、令和8年度の実施可否は不透明である。
56	台湾・台中市	台湾との交流推進事業(サマー・スクール団(青少年訪問団)受入事業)	交流推進課	標準事務 費対応	台湾台中市との青少年交流(毎年交互に派遣・受入を実施。)を通じ、両県市の青少年の相互理解・国際理解の促進を図る。R8年度は派遣 場所:鳥取県、受入:15名程度
57	台湾・台中市	台湾との交流推進事業(県内高校生による裕毛屋研修事業)	交流推進課	1,000	県内高校生を台中市で本県産品を販売している高級スーパーに派遣し、店頭販売等を体験することで、海外への輸出・食品小売業に関する理解の促進を図る。 場所:台湾台中市、派遣:10名程度
58	台湾・台中市	県産木製品輸出チャレンジ事業	県産材・林産振興課	6,000	将来想定される国内木材需要の縮小時代の到来を見据え、県産木材の新たな販路開拓と強化を図るため、台湾への輸出の取組が確実なものとなるよう、令和5年度に現地拠点を整備。引き続き、現地拠点における展示コーナーの運営や商談会を開催する。
59	台湾・台北市	台湾との交流推進事業(台北温泉祭出展事業)	交流推進課	400	台湾北部で開催される温泉関連のイベントに出展し、本県の認知度向上と台北市政府等との関係強化を図る。 場所:台北市 派遣:2名
60	台湾・台北市	台湾との交流推進事業(台北都市圏等との交流拡大事業)	交流推進課	795	台北都市圏等での認知度向上、交流人口の拡大を図るために、相互催事交流を行う。 [派遣] 時期:2月頃(例:スカイランタン)、派遣:2名程度 [受入] 時期:8月頃(例:しゃんしゃん祭り) 来県:4名程度
61	台湾・台中市	台湾との交流推進事業(アウトドア交流事業)	交流推進課	標準事務 費対応	サイクリングや雪山体験、カヤック等、本県のアウトドアを体験頂き、アウトドアを通じた交流の促進を図る。 場所:鳥取県、来県:各20名程度
62	台湾	台湾との交流推進事業(海外大学生インターンシップ受入事業)	交流推進課	134	県内観光施設の外国人観光客への対応力向上等を目的として、台湾等の大学生等を県内観光施設に受入れ、1ヶ月程度の就業体験を行う。 場所:鳥取県、来県:10名程度
63	台湾	台湾との交流推進事業(県内イベントを活用した交流事業)	交流推進課	2,750	しゃんしゃん祭り等のイベントに、台湾等から参加して頂き、県内関係者との交流を促進する。 場所:鳥取県、来県:30名程度
64	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(農業研修生受入)	交流推進課	223	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、中央県から農業指導者である公務員を受け入れ、野菜の生産技術の向上を図る研修を実施するほか、当県の農業施策や効率的な指導方法の習得を図る。 場所:鳥取県、人数:1名
65	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(行政研修生受入)	交流推進課	—	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、中央県内の行政職員を受け入れ、当県での研修受講を通じて資質向上を図るとともに、当県との交流促進において中心的な役割を担う人材の育成を図る。 場所:鳥取県、人数:3名程度
66	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(留学生支援鳥取県奨学金)	交流推進課	2,353	当県の友好交流地域であるモンゴル中央県との協力関係を発展させるため、将来、両地域間の交流のコーディネーターとなりうる中央県出身の優秀な若者に対して奨学金を給付する。 時期:4月～3月(1年間)、人数:1名
67	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(青少年交流受入)	交流推進課	880	モンゴル中央県の青少年を鳥取県に受け入れ、日本語スキルアップ及び日本文化理解を目的に、体験通学、日本語弁論大会、各地域における交流事業等を実施する。 なお、全期間ホームステイにより日本の家庭生活を体験する。
68	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(学校給食支援事業<栄養士派遣>)	交流推進課	997	モンゴルでは2019年の学校給食法施工以降、段階的に小学校において従来の軽食よりも栄養バランスの整った「給食」を提供しています。しかし安全で栄養価の高いメニューの提供、衛生管理・食中毒への対処、栄養士・調理師の育成、食育の拡充などの課題があるため、鳥取県の栄養士を派遣し中央県における給食事業の支援を行う。 モンゴルにおいて子どもたちの給食支援が重点施策として進められている現状を踏まえ、当県栄養士の派遣による学校給食分野での協力は、国際貢献の観点からも意義が大きいと判断し、本事業を新規事業として立案。 人数:2名程度
69	モンゴル・中央県	モンゴル中央県交流推進事業(農業専門家派遣)	交流推進課	—	鳥取県の友好交流先であるモンゴル中央県に農業専門家を派遣し、中央県の一般農家等に対して農業指導講習会を実施するほか、これまで鳥取県が受け入れてきた農業研修生の現地フォローアップを行い、中央県の農業レベルの底上げと鳥取県の知名度向上及び人的ネットワークの強化を図る。 人数:1名
70	ブラジル	ブラジル交流推進事業(技術研修員受入事業)	交流推進課	3,900	ブラジルに在住する当県出身者の子弟に対し、当県における技術研修の機会を設け、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。 場所:鳥取県 人数:1名
71	ブラジル	ブラジル交流推進事業(留学生受入事業)	交流推進課	3,548	ブラジルに在住する当県出身者の子弟に対し、本県における修学の機会を設け、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る。 場所:鳥取県 人数:1名

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
72	ブラジル	ブラジル交流推進事業(中堅リーダー交流事業※受入)	交流推進課	738	ブラジルに中堅リーダー(今後の民間交流において一定の役割を担うことが期待される人材)を約2週間派遣し、ブラジル鳥取県人会や当地の民間団体等との交流・意見交換を通じ、民間主体による自立的な交流の活性化を図る。 場所:ブラジル 人数:1~2名(未定)
73	ブラジル	ブラジル交流推進事業(日本語指導員派遣事業)	交流推進課	標準事務費	ブラジル・サンパウロ州にある第二アリアンサ鳥取村へ日本語指導員(教員)を派遣し、現地での日本語指導及び日本・本県の文化紹介等を行うことにより、ブラジルとの交流や本県の国際理解教育を推進する。 場所:ブラジル 人数:1名
74	ブラジル	第二アリアンサ鳥取村入植10周年及びブラジル鳥取県人会創立75周年記念事業	議会事務局	5,814	・第二アリアンサ鳥取村入植100周年記念式典及びブラジル鳥取県人会創立75周年記念式典に出席するとともに、ブラジル鳥取県人会等との交流を通じた海外移住の歴史的意義の再認識を行い、今後のブラジルとの交流を深化させる。
75	フィンランド	トトリボーン！ユース人材育成事業(先進自治体との学生相互派遣)	脱炭素社会推進課	3,000	脱炭素社会実現に向け、日本とフィンランド(トゥルク市)の学生らがお互いの国を訪問し、施設や取組の視察、意見交換等を通して、お互いに知見を共有しながらユース世代の育成や両国のカーボンニュートラル実現に寄与していく。 ※環境大との連携事業 ※参加人数(R7実績):県内派遣学生3名、来県フィンランド学生・教職員5名
76	ハンガリー	グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業(海外でのPR)	スポーツ課	786	ハンガリーで開催される国際グラウンド・ゴルフ選手権ヨーロッパオープン2026に併せて訪問し、同国をはじめ参加国との国際交流の拡大及びWMG関西2027のPRを行う。
77	ジャマイカ・ ウェストモ ランド県	ジャマイカ・ウェストモアランド県友好交流10周年記念事業(文化交流)	交流推進課	920	10周年の節目の年にあたり、新規事業として陶芸交流を実施する。ウェストモアランド県の陶芸家を受入れ、鳥取県内の窯元での研修、日・ジャマイカ陶芸家交流等を予定。
78	ジャマイカ・ ウェストモ ランド県	ジャマイカ・ウェストモアランド県友好交流10周年記念事業(鳥取県代表団派遣)	交流推進課	9,530	知事(または副知事、統轄監)、浜崎会長の派遣を想定。ウェストモアランド県にてデランシー知事との面談・記念式典、キングストンにて関係・在ジャマイカ日本国大使との面談を予定。
79	ジャマイカ・ ウェストモ ランド県	ジャマイカ・ウェストモアランド県友好交流10周年記念事業(ジャマイカ代表団受入れ)	交流推進課	1,160	先方の意向に応じて、ジャマイカ代表団を受け入れる。デランシー知事の来県を想定。鳥取県内で記念式典を実施。
80	ジャマイカ・ ウェストモ ランド県	マラソン交流(派遣・受入れ)	交流推進課	1,660	12月のレゲエマラソン、3月の鳥取マラソンに両県の選手を相互派遣する。 【派遣】レゲエマラソン会場における鳥取県PRブース設置、知事表敬、県内中高生とのマラソン交流 【受入れ】鳥取マラソンにおけるウェストモアランド県PRブース設置、知事表敬、県内高校における青少年交流
81	ジャマイカ・ ウェストモ ランド県	青少年交流(派遣・受入れ)	交流推進課	5,000	青少年を相互派遣し、青少年の国際理解や両県の友好関係の強化を図る。 【派遣】県内高校生8名をジャマイカに派遣し、文化体験や青少年交流を行う。 【受入れ】ウェストモアランド県の中高校生8名が来県し、県内高校生との青少年交流等を実施する。
82	ジャマイカ・ ウェストモ ランド県	ジャマイカ料理教室	交流推進課	470	一般県民または県内高校生を対象にジャマイカ料理教室を行う。
83	ジャマイカ	キャンプ・合宿受入促進事業(ジャマイカ関連事業)	スポーツ課	12,090	①ジャマイカへの交流事業団派遣(7,180千円) ジャマイカ陸上競技連盟との交流を深め、持続可能な関係を目指すもの ・期間:年度内に2回 ・派遣者:ジャマイカ陸連会長ほか ②布勢スプリント2026ジャマイカ選手招へい(4,910千円) ジャマイカと継続して交流事業を展開するために協議団を派遣する。 世界陸上事前合宿・布勢スプリント2026及び今後の交流について現地協議を行う。 ※布勢スプリントは7/5、受入期間は今後調整 ・場所:ヤマタスポーツパーク
84	ジャマイカ	キャンプ・合宿受入促進事業(ジャマイカ関連事業)	スポーツ課	2,446	鳥取陸上指導者派遣(2,446千円) 鳥取県の陸上コーチを陸上王国ジャマイカへ派遣し現地トレーニング等を学び、鳥取県から世界大会及びオリンピックでのメダリストを生み出すことを目指す。 ・派遣者:鳥取陸上競技協会推薦者ほか
85	アメリカ・ バーモント州	米国バーモント州交流推進事業(青少年交流事業)	交流推進課	8,958	異文化交流を通して国際的な視野を持った青少年を育成するため、鳥取県と姉妹都市提携をしている米国バーモント州の高校生との相互交流事業を実施する。県内の高校生を対象に米国バーモント州に8名ほど派遣。 □受入(4月) 人数:米国バーモント州の高校生14名程度 □派遣(10月頃) 人数:鳥取県内の高校生14名程度
86	欧州	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業-重点エリアとのビジネス共創拡大事業-	通商物流課	7,000 (要求額)	これまで本県が培ってきたタイ、インド、欧州等との新たなネットワークを県内企業の具体的なビジネスに結びつけていくため、これら地域でニーズの高い「サステナブル(医療・環境)」や「最先端技術(IT活用等)」等の分野において、展示会やビジネスマッチングを通じて外需を獲得する。
87	東南アジア	アジア地域経済交流推進事業-鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業-	通商物流課	8,556	タイ・バンコクに現地拠点を設置し、東南アジア地域における販路・受注拡大を目指す県内企業に対する現地バイヤー情報の提供や個別ビジネスマッチング等での伴走型(ハンズオン)支援、観光PR、本県の情報発信等を行うことにより、東南鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業アジア地域からの外需獲得、インバウンド客の増加に繋げていく。外国人材獲得に向けて関係機関のネットワーク構築を行う。
88	タイ	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業-重点エリアとのビジネス共創拡大事業-	通商物流課	11,000 (要求額)	これまで本県が培ってきたタイ、インド、欧州等との新たなネットワークを県内企業の具体的なビジネスに結びつけていくため、これら地域でニーズの高い「サステナブル(医療・環境)」や「最先端技術(IT活用等)」等の分野において、展示会やビジネスマッチングを通じて外需を獲得する。
89	インド	インドとの交流推進事業(インド訪問団派遣事業)	交流推進課	6,000	急成長しつつあるインド市場での本県知名度向上を図るとともに、人材確保、ビジネスマッチング、販路拡大を目的として、インドへの訪問団を派遣する。 場所:インド、派遣:10名程度

番号	対象地域	事業名	担当課	予算額 (千円)	主な事業内容
90	インド	インドとの交流推進事業(大使館との連携事業)	交流推進課	1,000	インド大使館と連携して本県の産業、観光、特産品、民芸などをインド関係者にPRするとともに、インドとの友好関係をより強固なものにし、インドとの交流の機運醸成を図る。 場所:インド大使館等
91	インド	海外新市場におけるビジネスネットワーク構築・需要獲得推進事業ー重点エリアとのビジネス共創拡大事業ー	通商物流課	11,000 (要求額)	これまで本県が培ってきたタイ、インド、欧州等との新たなネットワークを県内企業の具体的なビジネスに結びつけていくため、これら地域でニーズの高い「サステイナブル(医療・環境)」や「最先端技術(IT活用等)」等の分野において、展示会やビジネスマッチングを通じて外需を獲得する。